

鳥取環境大学

平成 19 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 20 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、鳥取環境大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は平成 13(2001)年、鳥取県・市の公設民営大学として開学し、当県の数少ない高等教育機関の中で、重要な役割を果たす大学として発展することが期待されている。

基本理念として、「人と社会と自然との共生」を掲げ、時代の趨勢、社会的ニーズの変化に応じ、大学教職員相互の議論で再確認と見直しを行っており、その結果も外部のステークホルダーに多様な媒体を通して伝える努力がなされている。大学の使命・目的達成のために必要な教育研究組織は概ね適切である。教養教育を担当する「人間形成教育センター」が設置され、学内意思決定機関としての大学運営会議は学長のリーダーシップが発揮されやすい体制であるが、今後、学内での意思疎通を十分行いながら大学運営していくことが期待される。

教育目的を達成するための教育カリキュラムには多様な工夫が見られ、かつ周知されている。特に、4 年間継続されるプロジェクト研究は現代の学生に欠けている諸能力を総合的に養成できる手法として評価できる。大学のアドミッションポリシーは妥当で適切に運用されているが、最近の学生数の減少への対応策として、より分かりやすく、他大学と異なる特長を表現する努力が必要である。学生の学習支援体制、就職支援体制は小規模大学の利点を生かしたきめ細かい組織的対応が見られ評価できる。

必要な教員の確保・配置については基準を満たしているが、若干年齢構成に偏りが見られることなど、将来計画で配慮が望まれる。教員の採用昇任の方針は明確である。FD(Faculty Development)活動も活発に行われている。職員の採用・異動・昇任について公正かつ適正な方策が立てられており、更に今後の事務組織の強化と活性化の努力が見られる。職員の配置は適切で、担当する分掌事務も明確に定められている。職員の資質向上を図る取組みは活発に行われているが、今後、大学事務職員としての専門性を高めるため積極的な SD(Staff Development)の展開を期待する。

法人及び大学の管理運営は公設民営方式による設置形態を反映しつつ適切に行われている。しかしながら、緊急の課題は近年の定員未充足への対応にあり、理事会と教学部門との連携を一層強化し、全学一致の態勢により、積極的に課題を解決することを期待する。

公設民営大学として設置されたので、設立当初は財政的支援もあり、財務状況は安定し

ていたが、近年の学生数の減少から収支バランスが確保されない状況になりつつある。この対応として本年度策定の中期教育・経営方針に従い計画的に財務運営され、学生数確保による収入増加、支出の縮減により収支バランスの均衡が達成されることを期待する。教育設備については大学設置基準を大幅に上回る校地・校舎面積を有し、エコロジー、リサイクルへの配慮も十分であり、安全性、快適性の観点からも高く評価できる。公設民営の設置形態であることから、地元自治体との協力関係は強固であり、研究・交流センターが中心となった産学官連携や地域社会への貢献活動も盛んであり高く評価できる。

現行の組織倫理に関する規定について検討すべき点はあるものの、環境を専門領域とする大学として ISO14001 の認証を得て、現在も登録を維持していること、社会的責務を果たすべき諸規定が整備されていることは評価できる。危機管理の体制、広報活動体制は整備されている。

特記事項として挙げられている事項で特に注目すべきは ISO14001 への取組みであり、学生の積極的参加により活発な活動を展開していることは高く評価できる。

III 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「現代の環境問題について、理論と実践の両面から積極的な貢献を果たす」とされているが、基本理念の本質として十分と考えられる。現代の環境問題の趨勢を理解し、それをいかに具体的に、分りやすく、簡潔に、表現するかが課題である。

時代の趨勢や社会的ニーズの変化に対応するため、大学の理念を再確認し、見直しを図っていることは、大学の価値を高め、質を向上させることに有効に機能している。新たに確定した基本理念は、大学の行動指針として簡潔化し教職員や新入生に対し理解を求めるとともに、外部のステークホルダーに対しても入学案内やホームページ、入試要項等のさまざまな媒体を通じて積極的に浸透を図る努力がなされている。

建学の精神や大学の基本理念を反映した具体的な教育研究活動の多様な展開が行われている。

【優れた点】

- ・近年、教職員相互の議論に基づいて、大学の理念の見直しを図っており、大学の目的を再確認、明確化するための努力は高く評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的達成のために必要な教育研究組織は概ね適切であり、教育を最重要課題として自律的行動のできる健全な社会人を育てるという教育方針に基づき、それを実行する組織や仕組みが整備され、その役割を果たしてきた。

人間形成のための教養教育については、平成 18(2006)年度より「人間形成教育センター」を設置し、センター長は教務担当の副学長が務めるなど、その実施に重点が置かれている。特に、プロジェクト研究 1~3 は、専門教育に移行前の基礎的教育として高く評価できる。しかし、「人間形成教育センター」の専任教員は英語科目担当の 2 人のみであり、専任教員の充実及び他専門科目教員との一層の連携が望まれる。

学内意思決定機関としての大学運営会議は、学長のリーダーシップが発揮しやすい体制であり、厳しい環境条件下での大学運営には有効である。しかし一方で、運営会議の下に多数の委員会が設置されていることは、意思決定に時間がかかり過ぎ、意思決定が遅れることにもなり得る。小規模の単科大学の利点を生かして、学科の枠を超えて大学全体として議論や意見交換ができる場の一層の活用と、より効率的な体制の検討を期待する。

大学を取巻く厳しい環境条件から、学生数が減少しつつある現状は深刻であり、この状況を打開するため、大学の特色を全面に出したビジョンを全学的に策定し実施することが急務である。検討に当たっては、学生の授業評価アンケート、卒業生の満足度調査などの実施方法だけでなく、結果の活用方法についても十分考慮し、学習者の要求に対応できるように改善されることを望む。また、短期的、中長期的な総合的な対応戦略の策定が必要である。その際には、戦略策定から実施までの体系的な議論ができる場の確保と責任体制の明確化が望まれる。特に平成 21(2009)年に予定されている組織改編は速やかに決定されることを期待する。

基準 3. 教育課程**【判定】**

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

現在の大学では入学生の基礎的な学力の低下、学習意欲の低下への対応策は深刻な課題である。大学の教育カリキュラムの中で、プロジェクト研究は現在の学生に欠けている諸能力を総合的に開発することを目指しており、その成果が期待される。情報システム学科ではその教育カリキュラムについて、外部からの高い評価を受けていることも注目される。また、プロジェクト研究や環日本海諸国言語など、大学の設置理念、教育目的に合致した科目編成がなされ、教育課程の編成、教育方法などに工夫がみられる。

更に、各学科において学生のニーズ、社会の需要を把握し、その実態に応じて、コースの改善、カリキュラムの改善が頻繁に行われていることは評価できる。ただし、複雑なカリキュラムにならないよう配慮する必要がある。

教育課程の編成方針及び教育目標は、キャンパスガイドに簡潔に記載されている。それに併せ、各学科のコース別に履修モデルが設定されており、学生の立場に立った履修計画の指導に工夫がなされている。年次別履修科目の上限や進級・卒業等の要件の運用も適切に行われており、GPA(Grade Point Average)制度も導入されて学生への注意喚起などもきめ細かく行われている。人間形成教育の一環として、フレッシュャーズセミナー、プロジェクト研究などの特色ある科目とチューター制度などによるきめの細かな学生指導が実施されており、今後 GPA 制度の一層の活用が期待される。

大学院では、ほとんどの入学生が卒業生であり、他大学や社会人などの要求にも合致した環境分野の専門校としての特色ある教育課程の再編などが望まれる。

【優れた点】

- ・1年次から学科の枠を越えて小グループ毎に課題解決に当たるプロジェクト研究（プロ研）による基礎（プロ研1～3）とその後の専門（プロ研4～7）との連携により、教育目的の達成が図られている点は評価できる。
- ・情報システム学科においては、学生の復習を助けるために全ての専門科目をビデオ収録し、学内でネットワーク配信していることは評価できる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

大学の学生に対するサービスは、「入り口から出口まで」きめ細かく組織的に対応している。

入学定員充足率の悪化は、大学の評価の低下を招き、入学者の適切な確保を困難にさせる。競争的環境下にあつて、多様な入試を実施することは、より多くの受験生を確保するための重要な施策であり、その実施に対する努力は評価する。しかし、AO入試については、公開されているアドミッション・ポリシーに沿って、受験資格となる適性や能力が明示されることを期待する。

定員の確保が最大の課題となっていることから、新たな受験生層の開拓と拡大についての更なる分析、検討が望まれる。

また、学内においては入学生の学力低下が認識されていることから、学生の基礎学力の向上と全体的な均一化を図るための効果的なリメディアル教育の実施、検討が期待される。

学生の学習支援体制では小規模大学の利点を生かしたきめ細かい方策が行われていることは、評価できる。独自のフォロー制度の更なる成果が期待される。

就職や進学支援に対する体制の整備は、特筆すべき努力が費やされており、ディプロマ・ポリシーの成果が就職実績によって顕著に認められる。

【優れた点】

- ・365日24時間利用可能な学生研究室の設置は、廊下を挟んでの教員室の設置とあいまって学生の自学自習、教員との身近な相談による学習を推進しており高く評価できる。
- ・個別対応による進路指導がきめ細かく行える体制が整備されており、就職・進学に対する大学の熱意が十分うかがえる。その成果が、高い就職実績によって証明されていることは、高く評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

必要な教員の確保・配置について基準を満たしている。

専任教員数は、設置基準を満たしているが、事故などによる欠員も想定されることから、教員組織の充実を期待する。

教員の採用・昇任に関する規程は整備され、適切に運用されていることは、評価できる。しかし、今後10年の内に定年退職予定者がかなりの数に上ること、及び各学科の専任教員が兼担で人間形成科目を担当しているとのことであるが、教養教育にかかる兼任教員依存率が高いことから、専任教員の更なる配置が望まれる。

教員が教育、研究及び社会貢献に十分に活躍されている。

教員の個人研究費は平等に配分されている。他に重点研究項目に学長配分研究費が用意されている。

FD(Faculty Development)が実質的かつ日常的に実践されていることは、評価できる。教員の教育研究活動の活性化のための評価体制の整備は小規模大学では難しい問題を含んでいる。しかし、FD活動の成果を生かし、各教員の教育研究活動を活性化することが期待される。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員の採用については、「就業規則」において、「別に定める場合を除き、競争試験又は選考により行う」旨が規定されており、公募による競争試験を実施し公正な採用に努めている。異動や昇任についても、公正な昇任及び適正な処遇を行うため、平成18(2006)年4月1日付けをもって「自己申告制度に関する規程」「人事考課規程」「職能資格規程」の各規定が整備されたことから、今後の事務組織の強化と活性化に向けて適切に運用されるよう期待する。また、それぞれの職員は、「組織規程」に基づき、事務局各課に適切に配置されており、担当する分掌事務も明確に定められている。特に平成18(2006)年度に設置され

た企画交流課は、大学の方針や将来計画等の企画立案から外部資金の導入等に至る大学の教育研究支援の中核として位置づけられていることから、大学の教育研究機能の強化充実に向けての今後の貢献に期待する。

職員の資質の向上を図る取組みについては、平成 18(2006)年度から事務職員研修がほぼ定期的に開催されており、職員間での情報の共有と意思疎通の改善が図られているものの職階に応じた研修会等の必要性も認識されていることから、大学事務職員としての専門性を高めるための積極的な SD(Staff Development)の展開を期待する。

【参考意見】

- ・平成 18(2006)年度に導入された自己申告制度は、職員の希望や意見を管理運営に適切に反映させるのみならず、自己研鑽の意欲の向上にも資するものとして、今後の当該制度の適切な運用を期待する。
- ・平成 18(2006)年度から実施された SD については、更なる充実の必要性が認識されていることから、大学が計画する職員の資格等級、業務内容別等に体系化した研修の確実な実施を期待する。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営は、寄附行為に基づき概ね適切に行われている。公設民営方式による設置形態を有することから、理事会は、学長、副学長、常務理事等の常勤理事のほか、県の産業界、経済界及び官公庁での優れた知識や経験を有する多数の学識経験者によって構成されている。

理事会では、理事会業務の円滑な処理と管理運営の適切性を確保するため「理事会業務委任規程」により、教育研究に関する事項を学長に委任し、理事会が決定する事項及び学長への委任事項以外の法人業務に関する事項については理事長に委任している。更には、事務処理の能率化及び責任の所在を明確にするため、「事務決裁規程」により、理事長及び学長の決裁事項並びに常務理事及び事務局長等の専決事項等について定め、円滑な事務処理の遂行に努めている。また、常勤の理事が主体となって構成される業務運営理事会は、理事会に付議する事項又は理事長や学長に委任した業務のうち、理事長が特に必要があると認める事項を審議するとともに、重要かつ緊急時においては、理事会の審議事項を先決できる権限を有している。業務運営理事会は、毎月開催を原則として例月の業務の執行状況や学生の活動状況、学籍異動状況等についての報告や確認を行うほか、管理運営に関する日常的な事項の審議も行っており、意思決定の迅速化に有効に機能している。理事会及び業務運営理事会には、学長のほか主要な教員 2 人が、教育研究の意志決定機関である大学運営会議には、常務理事のほか事務局長と事務局次長が構成員として参画していることから管理部門と教学部門の意見が相互に十分反映される体制は構築されている。

大学の自己点検・評価に取り組む姿勢は真摯であり、「鳥取環境大学の現状と課題」という自己点検・評価報告書をまとめるとともに、発見された課題の解決、改善に努力している。

大学にとっての緊急の課題は、近年の定員未充足への対応にあり、理事会と教学部門との連携を一層強化し、全学一致の態勢のもと課題の解決に向け積極的に努力されることを期待する。

【優れた点】

- ・「自己点検・評価実施要領」を定めるとともに、自己点検・評価専門委員会を設置し、組織的な取組みに傾注している。平成 16(2004)年度に自己点検・評価報告書「鳥取環境大学の現状と課題」を公表し、発見された問題点や課題について積極的に解決、改善に努めた点は、高く評価できる。

【参考意見】

- ・定員充足が喫緊の課題であることから、学生募集と大学広報については、理事会、大学運営会議、教授会及び事務局が一体となった全学的に機能する戦略的な協力体制を理事会の主導により早急に組織する必要がある。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

鳥取県及び鳥取市の投資により設置された性格上、運営に要する費用に関して設立時から平成 15(2003)年度まで助成金が交付されており、また借入金がなく、平成 18(2006)年度末における翌年度繰越消費収入超過額も十分確保されていることから、現在まで安定した財政基盤を有している。

しかしながら、帰属収入に対する学生生徒等納付金収入への依存度が高いことから、近年の学生数の減少により単年度収支の均衡が確保しがたい状況になりつつある。入学者の確保に努力するため設置学科の改編を予定するものの、未だ具体的計画に至っていない。平成 19(2007)年度から 23(2011)年度までの 5 年間は毎年度支出超過を予定しているが、十分な内部留保資産を有しているので、この間に安定的な学生数確保による収入増加及び戦略的支出構造への転換が計画されている。このことから、目途とする平成 24(2012)年度以降に収支が均衡することが期待される。

会計処理については、学校法人会計基準に基づき適正に処理されている。また、公認会計士による会計監査及び監事による監査は適切に実施され、公認会計士と監事との間で定期的に意見交換が実施されており、会計監査の状況は適切である。

財務情報については、ホームページなどにおいて適切な方法で公開されている。私立大学の全国平均値との比較や説明を加えるなどの配慮は、積極的な財務情報の公開として評価できる。

外部資金の導入の重要性を認識の上で「研究・交流センター」を学内に組織した。同センターが中心となり学内に資金獲得に必要な情報を伝達し、学外へ研究者情報を積極的に発信して、共同研究及び公募採択型補助金などの外部資金獲得への不断の努力が認められる。

【優れた点】

- ・大学ホームページにおいて、計算書類などが公開されているほかに補足資料として財務比較表も公開されている。これには私立大学の全国平均値と比較し、また財務比率の説明があり、積極的な財務情報の公開として評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を大幅に上回る校地面積及び校舎面積を有している。運動場、体育館、図書館を含めた情報メディアセンターなども完備している。学生研究室が 24 時間開放され、また情報関連設備も整備されており、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されている。

大学の基本理念である「人と社会と自然との共生」に沿った施設設備が整備されているとともに、施設の整備にはエコロジー及びリサイクルへの配慮が十分うかがえる。施設は、耐震性を備えるとともに冷暖房設備も完備し、安全性、バリアフリー及び快適性が十分に確保されている。このほか、防犯カメラや車輛進入を制限するゲートが設置され防犯対策も施されている。教育研究活動の目的を達成するための施設設備は、適切に維持され、かつ運営されている。

更に、バイオ・ディーゼル燃料によるスクールバスの運行は、大学の個性と特色を際立たせている。

【優れた点】

- ・学生研究室は、教員研究室と廊下を挟んでガラス壁で仕切られており、24 時間利用可能であることは、教員と学生との相互距離が短く教育効果が大きく、高く評価できる。
- ・緑の保全、自然エネルギーの使用、省資源・省エネルギー対策など環境に十分に配慮された施設が整備されていることは、大学の基本理念とその実現に向けた姿勢の表れであり、高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

公設民営による設置形態を有することから、地域社会への貢献はミッションとなっており、大学は、教育研究の成果を、積極的に地域社会に還元する責務を有する。性格上、地元自治体との協力関係は強固であり、「研究・交流センター」が中心となって地域社会や行政機関からの相談や要請を意欲的に受入れており、大半の教員が鳥取県や鳥取市などが設置する各種審議会や委員会の委員に就任していることから積極的に協力の実態がうかがわれる。更には、受講者の利便性を配慮し市街地で実施される公開講座や、地元産業界からの要望によるビジネス講座が開催されており、知的資源の社会還元として有効に機能している。また、鳥取市の支援を受け実施する「高校生環境論文」の募集は、全国から1,000件超の応募があるなど、大学の特色である環境への配慮に即した象徴的な事業として高く評価できる。

136の企業・団体等からなる「鳥取環境大学を支援する会」は、大学の強力な支援団体として地方自治体や地元企業との連携強化に不可欠な存在である。産学官連携事業はもとより学生の支援に至る広範囲にわたる協力は、鳥取県や鳥取市と並んで大学の向上発展に多大な成果をもたらす貴重な財産となっている。

学生においても地域貢献の意識は高く、大学の基本理念である「人と社会と自然との共生」に沿った諸活動が積極的に実施されており、地域社会との密接な協力関係の構築に貢献している。

【優れた点】

- ・環境問題に対する意識の高揚や改善への提案をテーマとする「高校生環境論文」の募集は、全国の高校生に広く浸透しており、その取組みは社会的にも高く評価できる。
- ・多くの地元企業や団体で組織される「鳥取環境大学を支援する会」は、産学官連携事業の推進や地域のニーズの把握等の協力のみならず、「環大コンペ」を始めとする学生支援事業にも積極的な貢献を果たしていることは高く評価する。

基準 11. 社会的責務**【判定】**

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

公設民営方式により設置された大学であること、また地元の公共団体及び産業界などからの大きな期待があることから、設立当初から大学の社会的責務は大きいといえる。このような事情を踏まえて、大学に必要な規程等は適切に整備され運用されている。

環境を専門領域とする大学として、ISO14001の認証を平成15(2003)年に取得し、認証の継続に必要な規程なども整備され、現在まで登録を維持していることは、大学の姿勢の表れである。

大学の危機管理に対する規程及びマニュアルは適切に整備され、かつ毎年見直しが行わ

れている。また、防災訓練なども適切に実施され、学生等も積極的に参加している。

大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制について、研究テーマ集が公表され、また地元企業を対象とした各種展示会、学報、大学ホームページなどの媒体を通して積極的に大学の情報が発信されている。また、地元マスコミなどへの情報提供の窓口が学内で一元化されており、取り上げられる回数も多い。

【優れた点】

- ・環境を専門領域とする大学として、平成 15(2003)年 2 月に ISO14001 認証を取得し、これに基づいて「順守評価規程」が整備され、その後も更新審査を受け、定期サーベイランスを経て、現在まで登録が継続されていることは高く評価できる。